

タクシー割引券どうぞ

「悲惨な事故起こすな」

長崎の居酒屋

「お客様のお帰りの安全、安心をサポートします」
座敷やレジの壁などに、こんなポスターが張り出されている。長崎市

絶対に！
酒運転

北隣の長与町の居酒屋「庄屋・長与店」。午後9時すぎ、ほろ酔い客が会計を済ませると店員が声をかけた。「チケットをどうぞ」

客は名刺大の紙をじつと見つめた。「タクシーチケット ¥2000」。1人の飲食代が2千円を超えると渡されるタクシール料金の割引券だ。4人で乗れば計800円に。

代行運転にも使える。この夜の団体客は3組計34人。チケットは幹事役がまとめて手渡された。

店の横には17台分の駐車場もある。客が閉店後に車を置いていても、とがめられることはない。宮川明治店長(50)は「福岡で起きたような悲惨な事故を起こしてほしくないから」。この店を経営する長崎

県佐世保市の庄屋フードシステム(中村信機社長)が、傘下の郊外型居酒屋2店で割引券を配り始めたのは03年2月。このころ売り上げが落ち始め、最大で月当たり約3割も減っていた。

「どうしてなんだ」。その約8カ月前、道交法の改正で、酒気帯び運転の基準が厳しくなり、罰金や処分点数も引き上げ

られた。原因は、それしか考えられなかった。駐車場を備えなければ郊外での集客は難しい。が、飲酒運転を避けようとする客は減る。同社は割引券導入などのアイデアをひねり出し、売り上げ減に歯止めがかかった。今年7月の利用客は8組70枚、忘年会シーズン

の昨年12月は18件194枚。割引券の利用は常連客を中心に定着した。口コミで知った客が来ることもある。木村和彦総務部長(50)は説明した。「割引券は企業を守る必要経費。外食産業に押し寄せる淘汰の波に先手を打つんです」